

主任介護支援専門員更新研修受講フロー図

【重要】※必ずお読みください!!!

- 主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）は、主任介護支援専門員修了証明書の有効期間が満了する概ね2年以内に受講してください。
- 主任更新研修は、介護支援専門員証（以下「証」という。）の有効期間満了日までに修了する必要があります。
- 主任更新研修を修了する前に証の有効期間が満了する方は、主任更新研修受講前に受講した更新研修（専門研修Ⅱ）において、証の更新手続きが必要です。
- 主任更新研修の修了をもって、証の更新手続きが出来ます。証の有効期間と主任の有効期間の一元管理が可能となります。

主任介護支援専門員更新研修を受講しますか？

はい

いいえ

指導事例の提出等及び**受講要件**を満たしていますか？

いいえ

証の有効期間内に「**専門研修Ⅱ**」により「証」の更新を行ってください。

※主任更新研修を受講しない場合、主任介護支援専門員の有効期間満了後は、主任介護支援専門員ではなくなります。

再度、主任介護支援専門員になるには、主任介護支援専門員研修を受講する必要があります。

はい

主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修を修了した年度はいつですか？

R1

R2

R3

R4

R5又はR6

R6又はR7

R7又はR8

R8又はR9

受講可能年度
主任更新

上段「主任更新受講可能年度」のうち、受講希望年度は、「証」の有効期間満了年度より先に到来しますか？

はい

※受講希望年度が先

主任更新研修の受講により**更新研修(専門研修Ⅱ)の受講を免除**

希望年度に主任更新受講

いいえ

※受講希望年度が同年度又は後

更新研修(専門研修Ⅱ)を受講し、証を更新

希望年度に主任更新受講

主任介護支援専門員更新研修修了日から5年間の有効期間が設けられています！